

公益社団法人日本歯科衛生士会
平成26年度 定時代議員会議事録

開催日時	平成26年6月22日(日) 13時30分～15時00分
開催場所	ステーションコンファレンス東京 605 東京都千代田区丸の内1-7-12
代議員総数	82名
出席代議員数	80名(うち委任状1名)、別紙、定時代議員会出席者名簿のとおり
欠席代議員数	2名、別紙、定時代議員会出席者名簿のとおり
出席理事数	20名、別紙、役員出席者名簿のとおり
出席監事数	2名、別紙、役員出席者名簿のとおり

1 開会

(久保山副会長) 定刻になりました。開会にあたり、定足数及び出席者数について報告いたします。代議員総数82名、13時30分現在の出席者数79名、委任状1名、計80名です。定款第18条に定める定足数を充たしております。それでは、ただ今より、公益社団法人日本歯科衛生士会平成26年度定時代議員会を開催いたします。

2 歯科衛生士憲章の唱和

(久保山副会長) 歯科衛生士憲章の唱和を行います。お手元の議案書の最終ページをお開きください。ご起立いただき、一緒に唱和をお願いいたします。

(歯科衛生士憲章の唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

3 物故会員に対する黙とう

(茂木専務理事) 続きまして、物故会員に対する黙とうを行います。平成25年度に、8名の会員がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表し、皆様と共にご冥福をお祈りしたいと思います。ご起立をお願いします。

黙とう(1分)

黙とうを終わります。ありがとうございました。ご着席ください。

4 議長及び副議長の選出

(久保山副会長) 定款第17条により、「議長及び副議長を各1名ずつ、代議員会の都度、出席代議員の中から選出する。」となっています。どなたか推薦をお願いいたします。

推薦の方がいらっしゃらなければ、こちらから推薦してよろしいですか。

それでは、議長には兵庫県の上田和美さん、副議長には埼玉県丸山恵子さんを推薦いたします。

異議はありませんか。(会場：拍手)

それでは、上田和美さん、丸山恵子さん、よろしくをお願いいたします。

<議長・副議長着席>

(上田議長) 議長を務めます兵庫県の上田和美です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1号議案から3号議案までの議題が予定されておりますので、速やかに議事が進行できるようご協力をお願いいたします。

(丸山副議長) 副議長を務めます埼玉県の丸山恵子です。どうぞよろしくお願いいたします。

(上田議長) ただ今の出席者数を確認いたします。代議員総数82名、13時40分現在の出席者数79名、委任状1名、計80名、定款第18条に定める定足数を充たしております。それでは、はじめに、金澤会長に挨拶をお願いいたします。

5 会長あいさつ

(金澤会長)

代議員の皆様には、日頃から、日本歯科衛生士会の事業運営に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

日本歯科衛生士会が公益社団法人に移行してから3年目を迎えました。公益法人の運営に関しては、事業・会計ともに専門的な事務が必要であり、緊張感をもって会務運営にあたっているところです。都道府県歯科衛生士会におかれましても、本年4月1日までに、9の公益社団法人、21の一般社団法人が設立され、特定非営利活動法人も含めまして36の会が法人化されています。職能団体として、法人格をもつことは大変重要なことですので、任意の会におかれましても、法人化への取り組みを進めていただきたいと思います。

また、これからの超高齢社会における在宅歯科医療や医療・介護の連携による地域包括ケアにおいて、歯科衛生士の人材確保は重要な課題となっています。このたび、消費税UPに対応し、国の予算に創設された「医療・介護サービスの提供体制改革の新たな財政支援制度」においても、医療従事者の確保等において歯科衛生士の再就職支援等があげられています。これらのことから、日本歯科医師会からも人材確保対策等に関して歯科衛生士会と共同で取り組みたいとの提案がありましたが、地域の状況に応じて進めなければなりません。具体的には、都道府県歯科衛生士会と連携を図り、推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、歯科衛生士法の改正について報告いたします。長年懸案であった歯科衛生士法改正は、第186通常国会において、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」に含まれる19本の法律の1つとして、5月14日に衆議院厚生労働委員会で可決、5月15日に衆議院本会議で可決、6月17日の参議院厚生労働委員会で可決、6月18日の参議院本会議で可決され、成立しました。改正歯科衛生士法は、平成27年4月1日施行の予定です。今回の改正は、法第2条において「歯科医師の直接の指導の下に、歯牙及び口腔の疾患の予防処置として次に掲げる行為を行う」の「歯科医師の直接の指導の下に」を「歯科医師の指導の下に」と改正、併せて「女子」を「者」と改正し、第13条の5に「歯科衛生士は、その業務を行うに当たっては、歯科医師その他の歯科医療関係者との緊密な連携を図り、適正な歯科医療の確保に努めなければならない」との条文が追加され、チーム医療等における医科歯科連携が謳われました。追って、厚生労働省から通知文が出されますので、法改正の主旨を正しく理解し、業務の実施に当たるよう、よろしくお願いいたします。現在、歯科衛生士法の解説書・コンメンタールを作成しております。秋以降の発行となるが、全会員に送付する予定で準備を進めております。

今回の法改正は、第2条第1項の「歯科予防処置」の実施における「歯科医師の直接の指導の下に」を見直したものであり、第2項の「歯科診療の補助」、第3項の「歯科保健指導」の実施について変

更するものではないことを確認しておきます。今、歯科衛生士を取り巻く環境は、大きく変化しつつありますが、この変化に適切に対応するためには、法制度を正しく理解し、関係省庁や関係団体と十分に連携、協調を図り、これからの歯科衛生士の活動を発展させていかなければならないと考えています。皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(上田議長) 金澤会長、ありがとうございました。

6 議事録署名人の選出

(上田議長) 議事録署名人の選出を行います。議事録署名人2名は、定款第22条に基づき出席代議員の中から選出します。議長から推薦してよろしいですか。(拍手)

東京都の原 智子さん、大阪府の大塚晶子さんの二人にお願いしたいと思いますますが、異議はありませんか。(拍手) それでは、よろしく願いいたします。

7 議 事

(上田議長) それでは、議案の審議に入ります。

第1号議案 平成25年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 平成25年度決算報告(案)に関する件

(上田議長) 第1号議案および第2号議案は、内容が関連しておりますので、併せて説明をし、その後、質問を受けることにします。最初に「第1号議案 平成25年度事業報告(案)に関する件」について、執行部から説明をお願いします。

(武井副会長) 「第1号議案 平成25年度事業報告(案)に関する件」について説明いたします。

[議案書の資料に基づき、詳細説明]

(上田議長) 引き続き、「第2号議案 平成25年度決算報告(案)に関する件」について、執行部から説明をお願いします。

(根岸常務理事) 「第2号議案 平成25年度決算報告(案)に関する件」について説明いたします。

[議案書の資料に基づき、詳細説明]

(上田議長) ただ今の決算報告について、監事から「監査報告」をお願いします。

(松田監事) 監査報告をいたします。

[議案書の資料に基づき、監査報告]

(上田議長) ありがとうございました。

第1号議案の事業報告(案)は、定款第50条の規定により、理事会の承認を経て、定時代議員会に報告するとありますので、採決の必要はありません。質問をお受けします。事業報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

(猪野代議員) 組織拡大が大きな課題となっているが、歯科衛生士賠償責任保険のメリット等について周知し入会を勧める対策も必要ではないか。

(金澤会長) 歯科衛生士賠償責任保険は日本歯科衛生士会会員を対象とした保険であることを広報することは大切である。診療所勤務であっても在宅医療等で訪問業務が多くなれば業務上のリスクも高くなるので、院長に理解していただき加入することで、入会に繋げることも重要である。

賠償責任保険の広報を推進する中で、入会促進を進める対策を考えたい。

(上田議長) 質問された方、よろしいでしょうか。ほかに質問はありますか。

質問がなければ、報告をもって審議を終わります。

(上田議長) 次に、第2号議案 平成25年度決算報告(案)について質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

(上田議長) 質問がなければ、採決いたします。

第2号議案 平成25年度決算報告(案)について、貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書、財産目録について、

承認される方は、挙手をお願いします。(79名)

承認されない方は、挙手をお願いします。(0名)

本案は、賛成多数によって承認されました。

第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

(上田議長) 次に、「第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件」について、執行部から説明をお願いします。

(金澤会長) 「第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件」について説明いたします。

[議案書の資料に基づき、詳細説明]

(上田議長) 本議案について質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

(上田議長) 質問がなければ、採決いたします。

選挙管理委員の選任に関する件について、

承認される方は、挙手をお願いします。(79名)

承認されない方は、挙手をお願いします。(0名)

本案は、賛成多数によって承認されました。

(上田議長) これで、予定された議案の審議が終わりました。次に報告事項に移ります。

8 報告事項

(上田議長) 報告事項、「平成26年度事業計画及び平成26年度収支予算」について説明してください。

(武井副会長) 平成26年度事業計画について、資料に基づき説明

(根岸常務理事) 平成26年度収支予算について、資料に基づき説明

(上田議長) ただ今の報告について、質問のある方は、挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

(木戸代議員) 会員拡大が課題となっているが、平成26年度収支予算の会員数は前年同数で受取会費収入は増額していない。会員を増やすという目標が予算に反映されていないのは何故か。

(金澤会長) 受取会費収入は前年実績で計上している。一般的に収入予算を見込みで増額する例は少ない。会員拡大は予算が目標ではないので、予算を上回る決算となることを期待している。

(上田議長) 質問された方、これでよろしいでしょうか。ほかに質問がなければ、以上をもって報告事項を終わります。

9 その他

(上田議長) 予定の議事はすべて終了いたしました。

その他、何かございますか。ある方は、簡潔にお願いします。

執行部から何かありますか。

(金澤会長) 日本歯科衛生士会では昭和56(1981)年から5年毎に、全会員を対象にして歯科衛生士の勤務実態調査を行っているが、本年が第8回目の実施年になります。この調査は、歯科衛生士の就業状況や意識、勤務の実態、業務内容等を把握するための重要な基礎資料となっていますが、回収率の低いことが課題となっています。また、調査結果は全体報告書のほか都道府県別の報告書を作成し、都道府県歯科衛生士会に配布しているが、前回の回収率は34.8%であり、資料のとおり、都道府県別の回収率にも大きな差があります。各都道府県ともに回収率が上がるよう、ご協力をお願いします。

(上田議長) ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

なければ、これをもって議長、副議長の任務を終了いたします。

最後に、理事、監事の皆様に、拍手で、感謝の意を表したいと思います。

どうもありがとうございました。<拍手>

10 閉会

(久保山副会長) 議長の上田さん、副議長の丸山さん、ありがとうございます。

これもちまして、公益社団法人日本歯科衛生士会平成26年度定時代議員会を閉会いたします。代議員の皆様、ありがとうございました。

(議事録作成者 事務局長 遠藤文雄)

上記の決議を明確にするために、議長および議事録署名人において記名押印する。

平成26年 6月22日

議 長 上 田 和 美 ㊟

議事録署名人 原 智 子 ㊟

議事録署名人 大 塚 晶 子 ㊟